

『鳥取県立博物館研究報告』投稿規定

『鳥取県立博物館研究報告』（以下『研報』という。）は、鳥取県の自然・歴史・美術に関連する研究やその普及啓発・発展、および博物館研究や社会教育・学校教育に寄与するために鳥取県立博物館（以下「本館」という。）が刊行する出版物である。

『研報』には、この目的に即した原著論文・総説・短報・研究ノート・資料紹介・目録・報告・書評など（以下「論文等」という。）を掲載する。

I 投稿案内

投稿者は、「投稿規定」を熟読の上、最新号を参照し、「II 原稿作成上の注意」にしたがって原稿を執筆すること。規定にしたがわない原稿は受け付けない。

1. 『研報』の内容：冒頭に記した分野・内容で次のカテゴリに属するもの。

- 1) 論文 (Article)：オリジナルな研究論文で、学術論文として他に印刷発表されていないもの。
- 2) 総説 (Review)：研究論文、学説、研究法などを独自の立場から総括、解説、または紹介するもの。
- 3) 短報 (Short communication)・研究ノート (Note)：研究の予報・中間報告などまとまった研究の一部をなすもの、および内容が原著論文までいたらないものや速報性を必要とするものなど。
- 4) 資料紹介 (Data)：資料の正確な記載など。
- 5) 目録 (List)：1冊の出版物にする規模ではない資料コレクションの目録など。
- 6) 報告 (Report)：調査事業や教育普及活動などの報告として重要なもの。
- 7) 書評 (Book review)：鳥取県の自然・歴史・美術などに関する書物の評論。
- 8) 雑録 (Miscellany)・エッセイ (Essay)：上記の種類以外で、重要な記録・報告や一般向けの評論・小論など。

2. 投稿の手続き：投稿に際して、論文・総説については投稿原稿（図・表含む）のコピー2部、その他については1部を下記へ提出すること。原図・原表の提出は受理後とする。

〒680-0011 鳥取市東町2-124

鳥取県立博物館『研究報告』編集委員会

(TEL 0857-26-8042 / FAX 0857-26-8041)

3. 論文等の査読および掲載可否の判定：論文・総説の原稿は、編集委員会の委嘱による2名の査読者によって、その他については1名の査読者によって査読される。掲載の可否は、査読者の意見を参考に編集委員会が決定する。なお、査読結果を踏まえて投稿者に修正を求めることがある。

4. 原稿の受理：編集委員会により掲載可と判断された日付をもって「受理日 (accepted)」とし、掲載論文等に記載する。

5. 印刷原稿の提出：受理通知後、「II 原稿作成上の注意」に留意の上、速やかに印刷原稿・原図・原表を提出すること。

6. 校正：著者による校正は初校のみとし、その後の校正は編集委員会で行う。初校への大幅な加筆、内容の改変などは認めない。

7. 別刷：別刷にかかる費用は著者の負担とする。なお、論文等のPDFファイルは無償で提供される。

II 原稿作成上の注意

1. 原稿の長さ：論文・総説は刷り上がり30ページ以内、その他は20ページ以内を原則とする。

2. 論文等の構成：原則、横書きとし（縦書き希望の場合は投稿前に編集委員会と相談のこと）、次の順序で記述する。①標題、②著者名とアドレス、③英文の標題および著者名とアドレス、④要旨、⑤7個以内のキーワード、⑥英文アブストラクト、⑦英語のキーワード、⑧本文、⑨謝辞（謝辞があるとき）、⑩引用文献あるいは注。

論文・総説以外（短報等）では、④⑤⑥⑦を省略してもよい。英文原稿の場合も上記の順序にしたがうこと。体裁については最新号を参照のこと。

3. 原稿の媒体：原稿は、原則としてパソコンのワープロソフトを使用して作成し、投稿時にMS-Word形式もしくはRTF（リッチ・テキスト形式）で電子媒体に保存して、打ち出し原稿とあわせて送付すること。図の説明文も同様のこと。表は、原則、WordあるいはExcelとする。

4. 文章の表記：原則、口語体で現代かなづかいとし、常用漢字を用いる。句読点は、カンマ「,」とマル「。」

あるいはテン「、」とマル「。」のどちらかに統一すること（ただし、引用文献と欧文部分はカンマ「、」とピリオド「.」）。

英数字・カッコ・単位は、年号、月日などもすべて「半角」を用い、アラビア数字とする。ただし、各専門分野において慣用されているものは著者の判断に委ねるが一貫性を維持すること。また、数値と単位の間などには半角の1スペースを挿入する。

4. 図・写真の扱い：デジタル画像での提出が望ましい。できる限り、ハーフトーンの図（主に写真）は300dpi以上の解像度でTIFFファイルとして、線画については800dpi以上の解像度のTIFFまたはEPSのファイルとして保存・提出のこと。jpeg形式などでも受け付けるが、解像度が低いときれいな刷り上がりにならない場合がある。

デジタル画像を提出できない場合は原図を提出のこと。原図は、原則B4以下の大きさの用紙に、そのまま縮小製版できる状態で作成すること。印刷時の1.5～2倍程度の大きさでの作図を推奨する。サイズが表示が重要である図には、原則として図中にスケールを入れておくこと。

5. 引用文献および注の表記：原則として、引用文献はハーバード方式、すなわち①著者の姓のアルファベット、②出版年の順に配列し、同一著者による同一年の文献は出版順にアルファベットをつけて区別する。ただし各専門分野において、配列等については異なる表記方法が一般的である場合には、著者の判断に委ねる。本文中には「赤木（1991）は、普含寺泥岩層を……」「（川西 1978）」「（Ento and Matsui 2002; 上野ほか 1999）」「（Gorlov and Tsurusaki 2000a, 2000b）」のように引用する。本文中に引用のないものは文献に入れないこと。列挙については、次の例にならって作成すること。

Ento, K. and Matsui, M. (2002) Estimation of age structure by skeletochronology of a population of

Hynobius nebulosus in a breeding season (Amphibia, Urodela). *Zoological Science* 19: 241-247.

生駒義博（1953）赤いハンザキと百才のハンザキ. 採集と飼育 15 巻 2 号：55-56. [復刻版では『日本ハンザキ集覧』（生駒義博編, 1973. 津山科学教育博物館）の pp.368-370]

碓井益雄（1993）イモリと山椒魚の博物誌. 工作舎, 218pp.

注は、論文等の全体で通し番号をつける。本文中での注番号は、半角数字と丸カッコで記入する（例：……である³⁾）。注の本文は、（謝辞がある場合は）謝辞の次に、通し番号順に記入すること。

III その他

- 1. 原稿の返却：**投稿された論文等は、原図・原写真以外は採否にかかわらず返却しない。
- 2. 原稿料等：**原稿料の支払い、掲載料の徴収はしない。
- 3. 著作権：**著作権は、鳥取県立博物館に帰属する。ただし、著者が自身の論文の一部を利用する際には、申請を必要としない。
- 4. 編集委員会：**『研報』編集委員会のメンバーは、本館の館長により任命される。
- 5. 投稿規定の改訂：**この投稿規定の改訂は、編集委員会の審議を経て、本館館長の承認を得て行うものとする。

付則

- 1 この規定は、平成 18 年 1 月 1 日から施行する。
- 2 鳥取県立博物館研究報告内規（昭和 62 年 2 月 3 日施行）は、平成 17 年 12 月 31 日をもって廃止する。
- 3 一部改訂（平成 19 年 1 月 1 日）。
- 4 一部改訂（平成 21 年 1 月 1 日）。
- 5 一部改訂（平成 22 年 1 月 1 日）。
- 6 一部改訂（平成 23 年 1 月 1 日）。